

## 令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用	幹事部局	環境生活部
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気・水質・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、おおむね良好な状況を維持できている。</li> <li>宍道湖・中海については、湖沼水質保全計画に係る各種施策により、水質は改善傾向にあるが、水質汚濁メカニズムは複雑でその解明に至っていない。また、宍道湖においては、水草・アオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を及ぼす懸念がある。</li> </ul> <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の再生利用は一定程度定着し、リサイクル施設の整備などへの補助制度も引き続き活用されている。また、不法投棄の根絶には至っていないが、おおむね適正に処理されている。</li> <li>産業廃棄物の最終処分量は抑制が図られている。一方で、多量排出事業者への意識調査からは、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況が読み取れる。</li> </ul> <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的行動を促す必要がある。</li> </ul> <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。</li> <li>大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。</li> </ul> <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループ中間報告以降の調査研究について取りまとめ、その成果を国等関係機関と共有するとともに、公表した。</li> <li>より多くの県民を支援するため、再生可能エネルギーの導入補助単価を見直した。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大気・水質・土壌・地下水のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。</li> <li>宍道湖・中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画を策定するとともに、効果的な水質保全対策を検討するために専門家の助言を得ながら調査・研究等を推進する。</li> <li>モデル事業の成果を踏まえ国が作成する技術資料の取りまとめに協力するとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。</li> </ul> <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の発生抑制と利活用を推進するため、減量税充当による技術開発や施設整備に対する支援事業などを継続するとともに、適正処理の推進に向けて、関係機関との連携強化、事業者への指導等に取り組む。</li> <li>税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。</li> </ul> <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の省エネ住宅建築や、中小企業の太陽光発電設備・省エネ設備の導入への支援を行う。</li> <li>食品ロス削減や海洋ごみの発生防止など県民各自でできるごみ削減を分かりやすく啓発し、家庭や学校での学習支援に引き続き取り組む。</li> </ul> <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。</li> </ul>		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kWh	単年度値	R6.2 上方修正
		1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	2,268.0				
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値	
		20.0	23.0	23.0	23.0	16.0				
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.3	98.4	96.0	96.0	98.0				
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
		82.3	79.4	82.4	85.3	88.2				
7	穴道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		74.5	70.6	86.3	78.4	72.5				
8	穴道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【前年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値	
		82.7	80.5	78.7	74.7	77.0				
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値	
		28.8	23.3	49.0	24.1	30.2				
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		4.0	2.0	2.0	1.0	0.0				
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.7	97.4	100.0	100.0	100.0				
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
		0.4	0.5	0.5	0.5	0.8				
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値	
		505.0	368.0	417.1	307.9	219.8				
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値	
		1.0	1.0	1.0	2.0	2.0				
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値	R3.2 下方修正
		56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0				
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
		79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0				
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値	R3.2 上方修正
		5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8				
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値	R3.2 下方修正
		205.0	151.0	152.0	187.0	237.0				
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値	R3.2 上方修正
		62.9	65.4	64.3	63.9	58.8				

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる。	29	60	環境生活総務課
2	大気環境保全対策事業費	県民	大気汚染防止により、生活環境が保全されている。	81,996	91,845	環境政策課
3	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	170,054	293,947	環境政策課
4	環境保全企画推進費	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	6,947	7,944	環境政策課
5	環境影響評価制度推進事業費	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される。	520	1,218	環境政策課
6	騒音・振動・悪臭対策費	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている。	1,622	1,839	環境政策課
7	公害紛争処理対策事業費	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる。	0	231	環境政策課
8	しまねの水環境モニタリング事業費	県民	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている。	19,108	20,866	環境政策課
9	土壌環境保全事業費	県民	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている。	172	216	環境政策課
10	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民	宍道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系はぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。	22,027	37,553	環境政策課
11	産業廃棄物減量促進基金事務	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態	229,528	208,459	環境政策課
12	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。	69,012	47,900	廃棄物対策課
13	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の処理が適正に行われる。	2,724	3,053	廃棄物対策課
14	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	1,667	4,096	廃棄物対策課
15	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。	21,120	21,120	廃棄物対策課
16	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	204,380	254,098	廃棄物対策課
17	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。	18,488	23,461	廃棄物対策課
18	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。	326	407	廃棄物対策課
19	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	5,346	6,233	廃棄物対策課
20	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	523	723	廃棄物対策課
21	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者(松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	61	76	廃棄物対策課
22	災害時等の廃棄物処理対策事業	市町村及び一部事務組合	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。	2,806	4,407	廃棄物対策課
23	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる。	216	1,263	農山漁村振興課
24	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	13,316	22,676	産地支援課
25	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	72,617	81,543	産地支援課
26	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。	1,109	1,109	森林整備課
27	資源循環型技術経営支援事業	県内中小企業等	産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。	16,254	22,125	産業振興課
28	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,430,413	5,034,316	企業局 施設課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		環境保全功労者知事感謝状贈呈事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		29	60
			うち一般財源 (千円)	29	60
令和6年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため、知事感謝状を贈呈する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度値
		実績値	7.0	6.0	6.0	8.0	7.0			
		達成率	—	75.0	75.0	100.0	87.5	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H25:10人、H26:11人、H27:9人、H28:8人、H29:7人、H30:6人、R1:7人、R2:6人、R3:6人、R4:8人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>部内関係課、関係団体及び市町村に対して、多年にわたり地域で環境保全活動や快適環境の形成に取り組まれている個人・団体の掘り起こしを依頼した結果、令和5年度は7者(個人6、団体1)の推薦があり、審査の結果、全員に感謝状を贈呈した。</li> <li>※ 近年の受賞者数は横ばい傾向</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>感謝状贈呈の候補者に該当しそうな民間活動については把握が難しいため、実態をよく知る市町村や関係団体からの推薦が不可欠であるが、特定の市町村、関係団体からの推薦が続く傾向にある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> <li>市町村や関係団体に知事感謝状制度の認知度が低いため、推薦候補者の掘り起こしが十分ではないことが想定される。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを積極的に行ってもらえるよう、引き続き感謝状の趣旨等について市町村や関係団体に周知を行う。</li> <li>県が把握できる推薦候補者に係る情報を、該当する市町村や関係団体に対し個別に提供することにより、推薦候補者の掘り起こしを行う。</li> <li>知事感謝状贈呈式の報道発表やHPでの紹介は、推薦者や活動されている方々へのPRにもなるため、今後も引き続き行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		81,996	91,845
			うち一般財源 (千円)	67,283	70,561
令和6年度の取組内容	①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.9	98.8	97.9	98.9	98.6			
		達成率	—	98.8	97.9	98.9	98.6	—		
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の大気環境基準達成状況 ・二酸化硫黄(測定地点数3、延べ測定時間25010時間のうち2時間超過)、浮遊粒子状物質(測定地点数9、延べ測定時間78123時間のうち39時間超過)及び光化学オキシダント(測定地点数9、延べ測定時間48926時間(昼間)のうち479時間超過)は基準を達成しなかった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表することで、健康への被害を未然に防止することができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	より多くの県民が大気汚染状況を確認できるよう、県民の多様化したメディア利用状況に合わせた、SNSの活用など、情報提供媒体の多様化に向けた取組みを進める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する			170,054	293,947
令和6年度の取組内容		・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・再生可能エネルギーの導入が進むよう、補助単価を見直し、より多くの県民を支援することとした。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8			
		達成率	—	106.4	103.5	107.1	111.2	—	%	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4	64.3	63.9	58.8			
		達成率	—	104.7	101.6	101.6	94.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2020年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,724千トンCO2 対前年比 ▲4.2% 基準年(2013年度)比 ▲17.3% 業務部門 1,190千トンCO2 ▲3.6% ▲23.7% 家庭部門 1,086千トンCO2 ▲2.9% ▲28.0% 運輸部門 1,363千トンCO2 ▲12.8% ▲19.0%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、業務部門、家庭部門と比較して、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。(2020年度の運輸部門においては、削減が進んでいるように見えるが、コロナウイルス感染症による外出制限による影響が大きいものと考えられる)
	③ 方向性	大幅な削減のためには業界挙げての技術革新や、思い切った設備投資が必要。  業務部門、家庭部門においては、省エネ型のエアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでおり、さらなる削減につなげるため、市町村等と連携して、引き続き、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う予定としている。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境保全企画推進費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		6,947	7,944	
			うち一般財源 (千円)	6,943	7,939	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県環境審議会の運営</li> <li>・しまね環境基金の運営</li> <li>・ホームページやフェイスブック・島根県公式X(旧Twitter)などを使った情報発信による普及啓発</li> <li>・環境総合計画の進行管理</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		イベント時等には報道機関向けに情報提供を実施 SNSで一般向けに情報発信				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		7,200.0	8,400.0	20,400.0	24,000.0	27,600.0	回	単年度 値
		実績値	8,409.0	12,040.0	16,844.0	22,333.0	19,233.0			
		達成率	—	167.3	200.6	109.5	80.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○電気自動車急速充電器利用者 県下4カ所設置(H26～H27. 9)アクアス・浜山体育館・くにびきメッセ・隠岐合同庁舎 年間利用者数の推移:(H28)4,979件,(H29)6,413件,(H30)7,737件,(R1)7,406件,(R2)7,794件,(R3)8,882件, (R4)11,394件,(R5)15,920件 ※R5.9アクアス廃止</p> <p>○しまねグリーン製品WEB(R3.4月開設):アクセス数(R3)9,443件,(R4)11,404件,(R5)16,711件</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県は令和2年11月18日に2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け環境に関する関心は高まっていると考える。 R3からは情報発信方法の多様化に取り組み、R5は課HPのアクセス数が順調に伸びて、関心の高まりを実感したが、しまエコショップのアクセス数が落ち込み目標達成とならなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への関心が高まっている中で、今後一層の普及啓発を図るために閲覧数の増加が必要。</li> <li>・ホームページを閲覧してもらうための環境分野の情報発信が弱い。</li> <li>・ホームページ自体の存在を知らない者もいる。</li> <li>・SNSでの情報発信に合わせてホームページを紹介し、環境関係情報へ誘導する。</li> <li>・広報用のパンフレット作成時や季節的タイムリーな時期に報道されるマスコミ等と連携してPRする。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		520	1,218	
			うち一般財源 (千円)	520	1,218	
令和6年度の取組内容	一定規模以上の対象事業について、環境保全の見地から知事意見を述べる環境影響評価手続きを環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき実施する。 (環境影響評価) 環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施前に環境への影響について調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正に配慮するもの。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき、実施した手続き件数 H30:3件、R1:2件、R2:2件、R3:1件、R4:3件、R5:3件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境影響評価法に基づき実施した3件の風力発電事業の手続きについては、何れも事業者に対して環境保全の見地から知事意見を述べ、適正に実施した。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		1,622	1,839
			うち一般財源 (千円)	1,622	1,839
令和6年度の取組内容		・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①出雲空港における環境基準達成状況 Lden値は、定点が51dB、補点が52dBであり、すべての地点で環境基準値(Ⅱ類型 Lden 62dB)を下回っている。 ②美保飛行場における環境基準達成状況 Lden値は、定点が44dB、補点が38dBであった。美保飛行場周辺は環境基準の地域類型のあてはめは行われていないが、両地点とも地域類型の基準値(Ⅰ類型 Lden 57dB、Ⅱ類型 Lden 62dB)よりも低い値であった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	①課題	特になし
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		0	231
			うち一般財源 (千円)	0	231
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と県地方機関との役割分担による迅速な苦情処理に努める。</li> <li>・公害紛争処理の申請があった場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.3	98.4	96.0	96.0	98.0			
		達成率	—	98.4	96.0	96.0	98.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4からの繰越件数:11件 (H30:4件、R1:8件、R2:6件、R3:16件)</li> <li>・R5年度の受理件数:241件 (R1:318件、R2:359件、R3:317件、R4:335件)</li> <li>・R5年度内の処理件数:247件 (R1:310件、R2:361件、R3:310件、R4:337件)</li> <li>・R5年度内の紛争処理件数:0件 (R1:1件、R2:0件、R3:0件、R4:0件と推移)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害苦情の受理件数について、H28年度以降は300件前後で推移していたが、R5年度は約250件に減少した。</li> <li>・受理した公害苦情について、翌年度への繰越件数が減少した。</li> <li>・公害紛争(調停)について、案件はなかった。</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害の種類は、環境基本法で定義される7つの分野に加え、関連事項も含めた複雑多岐にわたることから、統一的な解決方法はなく、また、公害苦情の内容も多種多様化しており、解決までに比較的長期間を要する場合が多い。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者同士の話し合いによる解決を基本とする制度の運用において、地域コミュニティの希薄化による支障が認められる。</li> <li>・担当職員は、兼任の相談員であり、また、人数に限界がある。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害等調整委員会が地方自治体の公害紛争・苦情処理担当職員向けに開催しているウェブセミナーについて、市町村や関係機関等へ広く周知し、担当職員の参加を促す。</li> <li>・人材育成支援の一環として、担当職員による専門知識の習得や能力の向上を目的とした研修会を開催するなど、必要に応じた対応を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課	環境政策課
------------------	-----	-------

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		19,108	20,866
			うち一般財源 (千円)	19,108	20,866
令和6年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水水等調査(農薬等)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	82.3	79.4	82.4	85.3	88.2			
		達成率	—	93.5	97.0	100.4	103.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(15河川、3湖沼、10海域:全59地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち30水域(河川20水域、湖沼0水域、海域10水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 16海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) 益田川や宍道湖・中海など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 ・生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		172	216	
			うち一般財源 (千円)	172	216	
令和6年度の取組内容	・土地の形質の変更は土壌汚染の拡散のリスクを伴うものであるから、一定規模以上の工事をする者に対し、事前に届け出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌調査の実施及び結果の報告をするように指導している。 また、有害物質を取り扱ったことのある事業場は土壌汚染の可能性が高いと考えられるため、事業場としての管理がなされなくなる時点で土壌調査をするよう指導している。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①土壌汚染対策法 ・令和5年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和5年度末時点で5件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	形質変更時要届出区域について、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、土壌汚染の拡散が防止されているため、生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系をはぐみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。		22,027	37,553
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期湖沼水質保全計画(計画期間:令和6年~10年度)を策定するとともに、効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。</li> <li>・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら、調査研究を行う。</li> <li>・宍道湖の水草繁茂状況を把握するため、水中ソナーとドローン撮影によるモニタリング調査を実施する。</li> <li>・流域住民の水質保全の意識向上・保全活動の推進を図るため、流域住民、団体等と協働して環境学習等を継続して実施する。</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚濁メカニズムワーキング中間報告以降の調査研究について取りまとめた。</li> <li>・国がモデル事業で得られた水草に係る知見を取りまとめるにあたり協力するとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。</li> </ul>				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.5	70.6	86.3	78.4	72.5			
		達成率	—	70.6	86.3	78.4	72.5	—	%	
2	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【前年度4月~3月】	目標値		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
		実績値	82.7	80.5	78.7	74.7	77.0			
		達成率	—	100.3	100.0	102.6	96.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・CODについて、環境基準地点17地点中11地点で目標値を達成(達成率:65%)。</li> <li>・全窒素については、17地点中16地点で目標値を達成(達成率:94%)。</li> <li>・全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成(達成率:59%)。</li> <li>・住民モニターによる「五感による湖沼環境指標」において、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と評価されている(R4年10月からR5年9月までの調査結果:宍道湖74点、中海70点)。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖沼水質保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗していることもあり、宍道湖では全窒素が目標値を達成したが、前年度に比べ達成項目数は減少した。なお、水質測定値は変動の範囲内と考える。</li> <li>・湖沼環境モニターによる五感調査の結果、宍道湖・中海ともに「まずまず良好な環境である」と評価された。</li> <li>・水草が繁茂した際に関係機関と情報を共有し、速やかに対応するために水草対策会議を設置し、体制を整えている。また、水草の効率的な除去手法が明らかになってきている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年度以降、7期35年にわたる湖沼水質保全計画により、水質保全対策を推進してきたが、湖内の水質は環境基準を達成できていない。</li> <li>・水草やアオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を与える懸念がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍道湖・中海に流入する汚濁負荷については、生活排水処理施設の整備が進み、今後の大幅な削減は見込めなくなっている。</li> <li>・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムは複雑で解明できていない。</li> <li>・水草やアオコが発生する原因や水質への影響等について、解明できていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、流域市、事業者及び住民等との連携の元、長期ビジョンの実現に向けて第8期湖沼水質保全計画を策定し、水質保全対策を総合的に推進する。</li> <li>・水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら調査研究を継続する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

担当課	環境政策課
-----	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態		229,528	208,459
			うち一般財源 (千円)	226,076	204,796
令和6年度の取組内容		・産業廃棄物減量税の収収を基金に積み立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進等に活用			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
		実績値	205.0	151.0	152.0	187.0	237.0			
		達成率	—	131.7	124.4	124.0	123.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H28:1,356 29:1,570 30:1,547 R元:1,544 02:1,487 03:1,444 04:1,544 05:1,502 再生利用率 H28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% R元:62.9% 02:65.4% 03:64.3% 04:63.9 05:59.7 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) R元:135 02:125 03:115 04:110 05:86 ・令和5年度基金額(百万円) 積立(収収・運用益):230、取崩して活用(充当事業):162、基金残高:900								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業廃棄物の最終処分量は、増加に転じているが目標は達成している。 ・大手事業者を除いた最終処分量は令和4年度に比べ減少した。
課題分析	① 課題	課題分析は多量排出事業者への意識調査により行っている。(5年に1回実施) 以下の記載は昨年度と同一内容 ・多量排出事業者への意識調査で、減量税が産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等に繋がっていると感じる割合が、増加傾向にある。 排出量の抑制や中間処理による減量化の促進につながった H25 12.6% H30 5.1% R5 14.6% 再利用、再生利用の促進につながった H25 29.5% H30 14.3% R5 23.2% 埋立処分量の削減につながった H25 16.8% H30 10.2% R5 11.0%
	② 原因	・減量税の意義について一定程度の理解は進んでいるが、広く共有されていない。
	③ 方向性	・減量税の目的や用途の状況、事業の成果について一層の周知を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。		69,012	47,900
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会の早期実現を目指し、県内における産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生抑制、減量化又はリサイクルに資する施設及び設備を整備するために要する費用の一部を補助する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本補助事業を活用した実績のある事業者に対するフォローアップ調査を継続して実施する。</li> <li>・近年、資材や部品等の調達に起因し、補助事業の完了までに時間を要するケースが見られるが、このことにより年度内実施が困難となる事業に対しては、次年度への予算繰越など柔軟な対応を行い、補助事業者への有効な支援となるように取り組む。</li> </ul>			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度 値
		実績値	4.0	4.0	5.0	2.0	5.0			
		達成率	—	133.4	166.7	66.7	166.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の産業廃棄物の再生利用率(令和4年度実績:63.5%)</li> <li>・令和4年度補助事業で採択し、繰越を行った3件(46,396千円)に補助</li> <li>・令和5年度補助事業採択4件のうち、2件(25,384千円)は令和6年度に繰越(補助事業者において、資材調達等に日数を要したため)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>本補助金を活用して施設整備を行った事業者による産業廃棄物の排出抑制、減量化又はリサイクルに貢献している。</p> <p>【令和5年度施設整備実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①廃プラスチック類を破砕する施設の整備により今まで埋立処分を行っていたタイヤをチップとしてサーマル利用</li> <li>②太陽光パネルをリサイクルする施設の整備により太陽光発電パネルを分解・処理し、部品全てをリサイクル</li> <li>③現在埋立処分を行っている鉱さいへ不溶化剤を添加・混練する施設の整備によりフッ素等の溶出量を低減しリサイクル率の向上に寄与</li> <li>④木くずの破砕施設整備により解体工事等により発生する木くずをチップ化して再生利用</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたり、補助採択後、年度内での事業完了が困難なケースがある。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者のニーズ、要望と本補助金の制度に合致していない点があった。</li> <li>・事業に必要な部品調達等で、これまで以上に納品までに期間を要するケースがある。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度実施しているフォローアップ調査等により市場ニーズを把握した上で、県の政策や予算規模等を勘案し、今後も必要な制度改正等を行っていく。</li> <li>・事業実施にあたり、やむを得ない事情等がある場合には、柔軟な対応を行っていく。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	一般廃棄物の処理が適正に行われる。		2,724	3,053
			うち一般財源 (千円)	2,724	3,053
令和6年度の取組内容	・市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	一般廃棄物処理施設の整備にあたり、国交付金・補助金を活用する市町村及び一部事務組合に対して、年度の上半期に必要な応じて個別のフォローアップを実施する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一般廃棄物処理施設の整備数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	6.0	3.0	0.0	1.0	施設	単年度値
		実績値	0.0	0.0	6.0	2.0	1.0			
		達成率	—	—	100.0	66.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内における主な廃棄物処理施設整備状況(令和5年度整備完了分) ・益田市(久城が浜センター)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金・補助金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。 ・島根県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、県内3ブロックごとに協議会を設置し、当該協議会内で廃棄物処理施設の更新予定情報等を共有することで、持続可能な廃棄物処理体制の構築に努めた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・施設の更新にあたっては、人口減少や3Rの推進等により、今後ごみ排出量や最終処分量の減少が見込まれることなどから、持続可能な適正処理体制の構築が必要である。
	③ 方向性	・島根県ごみ処理広域化・集約化計画に基づく各ブロック協議会等を通じて、廃棄物処理施設の更新予定情報等を県内市町村及び一部事務組合で共有し、処理施設の更新時には近隣市町村等との共同処理体制について検討するなど、処理施設の広域化・集約化を推進し、持続可能な適正処理体制の構築を進めていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		1,667	4,096
			うち一般財源 (千円)	6	466
令和6年度の取組内容		・産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)を行い、適正処理の確認を行う。 ・産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制の維持が困難となり、生活環境の保全に支障が生じる恐れが高まる。施設に対する県民の不安感を払しょくするため、施設設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導し、また、処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月~3月】	目標値		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		実績値	28.8	23.3	49.0	24.1	30.2			
		達成率	—	89.1	-45.0	73.2	32.3	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・現状において、指導が必要な案件はあるが、保健所において必要な指導はなされており、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(法15条の2の7)対象となるような重大な事案は生じていない。 ・施設の老朽化等による廃止に対して、新たな許可施設も設置されており、地域に必要な一定数の処理施設は維持されている。
課題分析	① 課題	・重大な事案は生じていないものの、保健所職員が立入検査を行う中などで、施設の維持管理基準や廃棄物の保管等処理基準に違反する事例や施設の軽微な変更を届け出していないケースは無くなっていない。 ・施設の設置にあたっては、一般的に迷惑施設であるとの感情から県民(地元住民)の根強い抵抗感がみられるケースも多く、特に最終処分場や焼却施設などの規模の大きな施設では地域の理解が得にくい。
	② 原因	・設置後年数を経ている古い施設などでは、法令順守意識の低い事業者もあり、また比較的新しい施設においても従業員が法令の理解不足や技術的経験の不足によるものも見られる。 ・県民(周辺住民)は産業廃棄物処理施設に対して、公害の発生などの不適正処理の恐れについての漠然とした不安・不信感情を抱いている場合も多い。
	③ 方向性	・施設設置事業者が法令を遵守した適正な管理を行うよう、立入検査等を通じて指導を徹底する。特に最終処分場では県が排水等の検査を行い県民に公表するなどにより安心感の確保に努める。 ・施設の計画段階で県指導要綱による関係住民への説明などに努めるよう指導する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。		21,120	21,120
			うち一般財源 (千円)	21,120	21,120
令和6年度の取組内容		・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、適正処理と地域産業育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の計画的な埋立利用のための取組及び現在未使用の安定型処分場を第4期管理型処分場とするセンターの施設整備計画(令和4年3月策定)について技術的支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期処分場の搬入状況をセンターと情報共有を図り、第3期処分場の計画的な埋立利用についてセンターと連携して検討する。 第4期処分場整備に向けたセンターの取組に対し、引き続き技術的な支援を行う。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	140.3	124.4	112.9	84.1	94.6			
		達成率	—	124.4	112.9	84.2	94.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成29年3月から供用している第3期処分場の当初計画した埋立期間は15年、計画した年間搬入量は約57,000t 令和3年度までの搬入量は、当初計画を大幅に上回っており、センターが埋立期間を12年に変更したため、年間搬入量も約58,900tへ変更(令和4年5月) 令和4年度に搬入量が一時的に大幅に減少したが、令和5年度は搬入量は増加し、年間搬入量を若干下回る程度となった。 (R5:53,932t、R4:47,939t、R3:64,347t)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期処分場の埋立終了後も切れ目無く、産業廃棄物の適正処理につながる最終処分場が確保できるよう、センターの安定経営のため搬入状況の分析やセンターが作成した第4期処分場の整備計画について、技術的な助言等を行った。 (第3期:令和10年度まで、第4期:令和11年度から)
課題分析	① 課題	・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況であり、埋立期間を当初計画の15年(H29~R13)から12年(H29~R10)に短縮したが、変更後の埋立期間は必ず確保する必要がある。 ・センターの安定した経営確保のため、一定の搬入量確保が必要である。 ・第3期処分場の埋立終了後の処分場確保のため、第4期処分場の着実・円滑な整備を進める必要がある。
	② 原因	・搬入量は公共事業や景気動向等の影響を受けるほか、リサイクルによるゴミ減量化の取組などの社会状況の変化にも影響を受けるため、搬入量の見込みを立てることが難しい。 ・処分場の整備は住民の理解を丁寧に得ながら慎重に進める。
	③ 方向性	・毎月の搬入状況を確認し、第3期処分場の計画的な埋立利用が図られるようセンターへ助言を行う。 ・搬入状況に加え、処分場の管理運営状況についてもセンターとの情報共有を図る。 ・第4期処分場の整備計画について、技術的支援を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		204,380	254,098	
			うち一般財源 (千円)	14,606	20,000	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸漂着ごみの回収処理対策事業: 海岸漂着ごみを円滑に処理するため、海岸管理者に助成する。</li> <li>海岸漂着ごみの発生抑制対策事業: 漂着ごみの組成や量を把握し、県HPで公表すること等により普及・啓発を行う。</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。</li> <li>海岸漂着ごみ削減につながるよう、発生抑制対策事業の結果を県HPや学習会で周知・啓発した。</li> </ul>				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	97.1	93.2	94.6	90.4	90.2			
		達成率	—	93.2	94.6	90.4	90.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度2月補正予算で計上した国補正予算実施事業は、令和6年度に繰越(251,098千円(うち一般財源 19,400千円))								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。</li> <li>年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行に努めた。</li> <li>発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)</li> <li>限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。</li> <li>冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク・注射針等が大量に漂着することがある。</li> <li>国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> <li>H26年度補正予算から地方負担(R5年度の補助率:原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。</li> <li>気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。</li> <li>国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対して、地方負担の削減など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要がある。</li> <li>国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要がある。</li> <li>廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要である。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。		18,488	23,461
			うち一般財源 (千円)	1,779	1,779
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明を行う。</li> <li>・監視カメラを配備する。</li> <li>・重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。</li> <li>・啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	4.0	2.0	2.0	1.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でハトロールを実施することができ、監視の幅が広がった。</li> <li>・重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄ハトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視を強化した結果、新たな不法投棄が確認され、不法投棄が後を絶たないことが確認された。</li> <li>・設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、修繕費等が必要となってきた。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。</li> <li>・設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。</li> <li>・老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業			
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。		326	407
			うち一般財源 (千円)	326	407
令和6年度の取組内容		・公共用水域の水質保全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	50.0	57.1	55.6	60.0	100.0			
		達成率	—	71.4	69.5	75.0	125.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、R5:82.4%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。</li> <li>また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、令和5年度は、立入検査による指導での改善は100.0%であった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点</li> <li>・11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が66.3%と合併浄化槽の94.7%に比べ低い状況。</li> <li>・11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管きよの未接合、消毒薬剤切れであり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。</li> <li>・宛先不明で受検案内が返送されるケースがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。</li> <li>・単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。</li> <li>・また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。</li> <li>・急な相続や転居等で管理者変更届けがなされず、浄化槽台帳の情報との乖離が発生している。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発を行う。</li> <li>・老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進していく。</li> <li>・浄化槽台帳の管理者宛先等の把握方法を検討し、浄化槽台帳の精度向上の取組を行う。</li> <li>・上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策を検討する。</li> <li>・保健所による不適正浄化槽の継続的な指導を行っていく。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。		5,346	6,233
			うち一般財源 (千円)	5,346	6,233
令和6年度の取組内容		・環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について濃度を測定し、公表する。 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 ・特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・計画に基づき、継続的に調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		523	723
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値
		実績値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。 ・環境省の取りまとめによると、島根県のモニタリング調査地点も含め、過去の測定と同レベルで推移していることが確認できた。
課題分析	① 課題	・国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面において問題は生じていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・引き続き、環境省が実施する調査に協力を行っていく。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。		61	76
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管等を指導する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	96.7	97.4	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	97.4	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【高濃度PCB廃棄物の累計処理台数】 H31.3.31 R2.3.31 R3.3.31 安定器 8,711台 9,311台 10,466台								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物について、処理期限後に発見されたものは、適正保管を指導した。</li> <li>低濃度PCB廃棄物について、期限内処理および適正保管を指導した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>JESCO北九州事業所での受入が終了した後に新たに発見された高濃度PCB廃棄物を保管している事業者がある。</li> <li>令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在している可能性があり、これらについても期限までに処理されなければならない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物の処理施設であるJESCO北九州事業所での受入の終了およびその後の新たな発見</li> <li>令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物については、年代等から含有の可能性のあるものについて、分析調査が実施されていないものが未だに存在する。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物については、環境省・JESCOと連携し、事業者に対して適切な時期に助言・指導を行い、円滑な処理を進めていく。</li> <li>届出された事業者に対して適正保管、適正処理を指導する。</li> <li>低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し調査等を進める。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		災害時等の廃棄物処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。		2,806	4,407
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・災害廃棄物の処理主体である市町村が迅速かつ適正に処理が行えるよう研修や訓練を通じ、災害廃棄物処理能力の向上のための指導、助言を行う。 ・訓練には市町村を支援し補完する地元民間事業者や県保健所職員も参加し、災害対応時の役割や連携など総合力の向上に取り組む。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・具体的に豪雨災害発生を想定し、市町村の異動等による担当職員交代も想定して、訓練時期を昨年度までの秋から春に変更実施。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修参加市町村数(一部事務組合は関連する市町村に含む)	目標値		-	-	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	-	-	-	16.0	16.0			
		達成率	-	-	-	84.3	84.3	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		仮置場訓練実施場所 R4松江市内、R5浜田市内、R6出雲市内								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	市町村職員等を対象に座学での災害廃棄物対策に関する研修及び災害廃棄物の仮置場設営訓練(実動訓練)を実施した。参加者の意識向上や役割・連携などの確認など、被災時に備えた対応能力向上に役立っている(参加者アンケートなど)。テレビや新聞取材でのメディア効果により県民に対して、災害廃棄物を仮置場に搬入することなど知識の向上に役立った。
課題分析	① 課題	市町村職員等について、災害廃棄物の適正処理に対する知見や経験が不足している。令和3年度の災害では、仮置場における分別が不十分であり、その後の処理に時間を要する事例があった。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 実際に災害廃棄物処理対応を経験したことがある者は限られている一方で、経験のない者が仮置場の設置・運営等の対応について学ぶ訓練・研修の機会がない。
	③ 方向性	市町村職員等の対応能力向上のため、引き続き、災害廃棄物の仮置場設営訓練を実施する。

# 事務事業評価シート

担当課	農山漁村振興課
-----	---------

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる		216	1,263
			うち一般財源 (千円)	0	2
令和6年度の取組内容		・農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施 ・国内資源由来肥料の利用ポテンシャルの解明と利用の効率化に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握により、農業分野での地球温暖化防止対策の一環として寄与。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		① 課題: 土壌調査地点について、毎年全ての地点を調査することが難しい。 ② 原因: 国の予算が漸減傾向のため(国100%)。 ③ 方向性: 予算増額が期待できないため、土壌調査地点について、毎年ではなく4年で一巡するペースになるよう計画的に実施する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		有機農業推進事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		13,316	22,676	
			うち一般財源 (千円)	9,265	15,141	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援</li> <li>・有機JAS認証取得支援体制強化に向けて、講習会の開催、アドバイザーの設置、資材リストの整備等を実施</li> <li>・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、技術習得や販路拡大等に関する活動を支援</li> <li>・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、機械施設の取得等を支援</li> <li>・マーケットインによる有機栽培技術支援、販路拡大・物流改善に向けた活動支援、実需者への商品提案等を支援</li> <li>・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		実需ニーズに対応したロットを確保する取組を促進するため、米や野菜などの有機農産物の産地化に向けた産地ビジョンを明確にし、機械の共同利用等への支援など、産地形成に向けた取組を強化した。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	VII-2-2(2) 環境の保全と活用	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0	57.0	63.0	69.0	74.0			
		達成率	—	58.8	47.4	43.4	40.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JAS認証ほ場面積(耕地面積に占める割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)、R2:176ha(0.48%)、R3:181ha(0.50%)、R4:192ha(0.53%)、R5:284ha(0.79%)と推移。</li> <li>・有機JAS認証の認証者数は、H29:47事業者、H30:53事業者、R1:53事業者、R2:57事業者、R3:63事業者、R4:69事業者、R5:74事業者と推移。</li> <li>・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人、R2:5人、R3:3人、R4:4人、R5:1人と推移。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケットインの視点で首都圏向けの販路拡大を実施。米では関西圏・関東圏に販路を持つ米卸とのマッチング、野菜では首都圏に販路を持つパートナー企業と産地訪問等の取組を行い、有機JAS認証面積、取組事業者数ともに増加。</li> <li>・実需から求められる品目やロットの確保に向け、米では多収穫米品種や除草技術等の実証ほを設置、野菜では必要の見込まれるプロックリー等の実証ほを設置し、生産拡大に向けた支援を実施。</li> <li>・JA・市町村等関係機関と連携し、経営改善意欲のある経営体の慣行栽培からの転換推進を実施。</li> <li>・しまねエコ農産物等表示ガイドラインにより、有機農業者が自らの責任で表示を行い付加価値を向上させることで、特別栽培から有機農業へのステップアップを図る仕組みを設けている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米では、実需者とのマッチングを契機に産地の仕組みづくりが進みつつある地域がある一方で、多くは小規模な生産にとどまる。</li> <li>・施設野菜では、ハウス資材の高騰等の影響を受け、規模拡大や新規栽培者の確保が進んでいない。</li> <li>・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産拡大が進んでいない。</li> <li>・実証事業で構築した首都圏向けの物流は、荷量が少なく物流費が宅配便を上回る結果となり、現場での本格実装に至っていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な生産にとどまる地域に対しては、目指す産地の姿や、育苗や機械の共同利用など具体的な仕組みが出来ていない。</li> <li>・施設野菜を主体とする経営体や新規就農志向者に対して、施設品目と露地品目を組み合わせた新たな営農類型の提案が出来ていない。</li> <li>・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類は県内の栽培事例が少ないことから技術の蓄積が進んでおらず、ロットの確保に必要な安定生産技術の確立が出来ていない。</li> <li>・新たな物流網を構築しても、取組が点在しているため荷量が集まらず、コスト削減が図られていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣行栽培からの転換や新たな有機栽培の取組にあたって、米では育苗、除草、収量確保、乾燥調製など、野菜では調製作業の受託体制や流通・販売の共同化など、各地域に適した仕組みを構築。</li> <li>・有機農業で自営就農を目指す農業者の確保・育成に向け、施設品目と露地品目を組み合わせた営農類型の策定や、有機農業で着実に就農できるよう、地域の受入体制整備を実施。</li> <li>・実需者から求められている根菜類や果菜類の導入拡大に向け、収量が安定して確保できるよう技術確立を図るとともに経営改善に意欲のある担い手等での導入を推進。</li> <li>・点の取組を面の取組に拡大し荷量を増やすと共に、物流拠点整備とロット集約を図り、物流コスト削減と販路拡大を進める。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業				
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういった状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		72,617	81,543	
			うち一般財源 (千円)	23,437	26,362	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。</li> <li>・令和5年度に地域特認取組として新たに追加した「江の設置」の活用促進を図り、環境保全に効果の高い営農活動の取組拡大を図る。</li> <li>・事業要件化された「環境負荷低減のチェックシート」の取組の確実な実施支援を行い、農業の環境負荷低減に対する取組意識の向上を図る。</li> </ul>					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者等を通じて有機農業の取組拡大加算の周知を行い、有機農業への転換に向けた意識向上を図った。</li> <li>・環境保全型農業直接支援対策事業を受けている有機JAS認証未取得農業者をリストアップし、地域農業部を通じて意向把握や取組推進を図った。</li> </ul>					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の環境保全型農業直接支払い交付金取組面積は1,503haで、令和4年度の1,480haに対して約20ha増加。</li> <li>・うち有機農業の取組面積は279haで、令和4年度の270haに対して約10ha増加。</li> <li>・取組実施団体数は82団体(447事業者)で、令和4年度の83団体(451事業者)に対して、1団体(4事業者)減。</li> <li>・うち有機農業の取組事業者数は143事業者で、令和4年度(133事業者)に対して10事業者増加。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境保全型農業直接支払交付金取組面積のうち、有機JAS認証または同等の取組を行っている面積は279haの状況。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる事業者で以前から有機JAS認証と同等の取組を行っている事業者は、有機JAS認証取得に移行する割合が低い。</li> <li>・有機JAS認証に移行しない事業者の多くは、既に販路を確保していることが多く、第3者認証機関が行う審査に対する事務負担や認証取得に係る経費負担などもあり、有機JAS認証取得に対するインセンティブが低い。</li> <li>・有機JAS認証農産物の価値を評価し積極的に取り扱う実需者と生産者のマッチングを進めるなど、有機JAS認証取得が農業者の所得向上につながる支援を行い、新たな認証取得を促進する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。		1,109	1,109
			うち一般財源 (千円)	1,109	1,109
令和6年度の取組内容	既に森林保全活動や寄附金協力を行っている企業・団体への継続支援や協力依頼を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業・団体に対し、本制度の活用を一層働きかける。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	庁内での情報共有等により、CSR活動に関心のある企業・団体への勧誘活動を実施。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		実績値	505.0	368.0	417.1	307.9	219.8			
		達成率	—	67.0	69.6	47.4	31.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○CO2吸収認証となった森林整備活動実績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 実践型 12ha(6社・団体) 12ha(6社・団体) 13ha(7社・団体) 13ha(8社・団体) 15ha(8社・団体) 寄附型 11ha(5社) 5ha(3社) 8ha(3社) 22ha(4社・団体) 21ha(5社・団体) 寄附者提案型 96ha(1団体) 64ha(1団体) 60ha(1団体) 27ha(1団体) 13ha(1団体) 年度計 119ha(12社・団体) 81ha(10社・団体) 81ha(11社・団体) 62ha(13社・団体) 49ha(14社・団体)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	CO2吸収認証については、寄附型で1社(日本紙パルプ商事(株))を初認証した。
課題分析	① 課題	新たに寄附型で1社にCO2吸収認証したが、寄附者提案型(いづも財団:ふるさとの森再生事業)の森林整備が10年を経過し、事業量が大幅に縮小していることから、CO2吸収認証量も減少している。
	② 原因	各企業・団体は限られた予算、人員の中で森林保全活動や寄附金協力をしているため。
	③ 方向性	既に参画している企業・団体には森林保全活動や寄附の継続や拡充を働きかけるとともに、庁内各部署や民間関係団体等との情報共有や連携により、CSR活動に関心のある企業・団体を主体に制度をPRし、新たな参画企業・団体の開拓を一層強化する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。		16,254	22,125
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業):県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・次世代産業振興プロジェクトの策定にあたって、資源循環関連技術・製品を、グリーンイノベーション重点支援分野として設定した。グリーンビジネスフォーラムとの連携により、資源循環を含む県内企業のグリーンイノベーションの取組を支援する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月~3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	—	800.0	366.7	275.0	183.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)採択件数 【H30】3件 【R1】3件 【R2】2件 【R3】2件 【R4】0件 【R5】4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 【H30】5件 【R1】6件 【R2】5件 【R3】2件 【R4】2件 【R5】2件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究成果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した。 ・グリーンビジネスフォーラム参加企業への周知により、参加企業の中から産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業に取り組む企業があった。令和5年度は、4件の申請・採択を行った。
課題分析	① 課題	・過去に採択した、県内企業による産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。
	② 原因	・県内企業に資金面や人員体制の面で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを企業へつなげるSOPの取組について、周知が不足している。
	③ 方向性	・グリーンビジネスフォーラムやSOPとの連携を図り更なるビジネスマッチングや伴走支援を行っていく。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、グリーンビジネスフォーラムやSOPといった支援機関との連携により取り組む。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額		
	どうい状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,430,413	5,034,316		
			うち一般財源 (千円)	0	0		
令和6年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと							
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策			
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策			

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0			
		達成率	—	86.4	93.3	86.0	99.5	—	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0			
		達成率	—	86.0	93.3	86.0	99.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳 ※水力は目標を達成しているが、風力、太陽光は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 133,687MWh 135,592MWh 101.4% 75,000トン 76,067トン 101.4% 風力: 30,774MWh 27,940MWh 90.7% 17,300トン 15,674トン 90.6% 太陽光: 8,263MWh 8,179MWh 98.9% 4,600トン 4,588トン 99.7% 合計: 172,724MWh 171,711MWh 99.5% 96,900トン 96,329トン 99.5%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 ・水力は計画していたリニューアル工事が完了し、全ての発電所が運転再開した事により、一層の電気の安定供給が図られる
課題分析	① 課題	・風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器コンディションに応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下 ・太陽光は一般送配電事業者の電力系統運用による出力抑制に伴い供給電力量が低下
	② 原因	・風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因 ・太陽光の各発電所は一般送配電事業者からの出力抑制時に人的(オフライン制御)対応していたため、停止時間が長くなっていた
	③ 方向性	・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。 また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う ・太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、出力抑制される時間の短縮を図った